

令和4年第2回定例会（12月議会） 産業観光委員会・分科会 提出資料

令和4年12月2日
産業労働部

【補正予算関連】

エネルギー・資源振興課	産業用再エネ電力活用モデル事業について	1
公 営 企 業 課	令和4年度秋田県公営企業会計の補正予算について	3
	電気事業及び工業用水道事業に係る継続費の変更について	6

【議案（その他）関連】

雇 用 労 働 政 策 課	公の施設の指定管理者の指定について	9
---------------	-------------------	---

産業用再エネ電力活用モデル事業について (新エネルギー産業創出・育成事業)

エネルギー・資源振興課

1 目的

原油・原材料等の価格高騰の影響を受ける県内事業者のエネルギーコストの負担軽減を図るため、再生可能エネルギー設備等の整備費用に対し支援するとともに、設備導入によるコスト削減効果等を県内企業に広く展開し、カーボンニュートラルに向けた取組を促進する。

2 概要

再生可能エネルギー設備、蓄電池を導入する事業者に対し、設置に要する経費等の一部を助成する。

- ・補助対象 県内に事業所を置く企業、個人事業主で、原油価格・物価高騰等の影響を受け、令和4年1月以降のいずれかの月の売上高が平成31年から令和3年の同月比で10%以上減少している、又は令和4年1月以降のいずれかの月の主な原材料等（エネルギー費も含む）の仕入価格が平成31年から令和3年の同月比で20%以上上昇している者
- ・補助対象設備 再生可能エネルギー発電、蓄電、熱供給設備
(いずれも自家消費を目的とするもの)
- ・補助額 ①発電設備 容量1kWあたり10万円
②蓄電設備 容量1kWhあたり10万円
③熱供給設備 容量1,000kcal/hあたり6万円
- ・限度額 ①発電設備 3,000万円
②蓄電設備 1,000万円
③熱供給設備 1,000万円



発電設備 (イメージ)

- ・補助期間 交付決定～令和6年2月29日
- ・補助要件 本事業の成果を県内企業に広く展開するため、補助事業完了後5年間、発電量、エネルギー費用削減効果等を報告すること

3 予算額

395,000千円（補助金）

（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用予定）

令和4年度 秋田県公営企業会計の補正予算について

公 営 企 業 課

1 電気事業会計

- (1) 課税支出の減により、消費税及び地方消費税還付金を減額する。
- (2) 給与改定及び実績見込みにより、人件費を増額する。
- (3) 継続費（玉川発電事務所遠方監視制御装置ほか更新事業）の設定変更に伴い、除却費及び改良費を減額する。

収 益 的 収 入

(単位：千円)

収 入

款	項	目	補正予定額	備 考
1 事業収益			△ 19,858	
	3 営業外収益		△ 19,858	
		3 消費税及び 地方消費税 還付金		△ 19,858

収 益 的 支 出

支 出

款	項	目	補正予定額	備 考	
1 事業費			△ 570		
	1 営業費用		△ 570		
		1 水力発電費		4,626	人件費 3,588 除却費 △ 4,158
		2 送電費		△ 1,677	
		3 一般管理費		△ 3,519	

収 支 差

補正前	補正予定額	補正後
796,826	△ 19,288	777,538

資本的支出

(単位：千円)

支出

款	項	目	補正予定額	備考
1 資本的支出			△ 214,211	
	2 改良費		△ 214,211	
		1 発電所改良費	△ 178,515	
		2 発電事務所改良費	△ 35,696	

収支差

補正前	補正予定額	補正後
△ 4,376,503	214,211	△ 4,162,292

2 工業用水道事業会計

- (1) 給与改定及び実績見込みにより、人件費を減額する。
 (2) 燃料費調整単価の上昇に伴う電気料金の高騰により、動力費を増額する。
 (3) 継続費（旧取水施設撤去事業）の設定変更に伴い、特別損失を減額する。

収益的支出

(単位：千円)

支 出

款	項	目	補正予定額	備 考
1 事業費			12,945	
	1 営業費用		66,245	人件費 Δ 91 動力費 66,336
		1 維持管理費	66,210	
		2 一般管理費	35	
	2 営業外費用		Δ 1,346	課税支出の増による納付消費税の減
		3 消費税及び地方消費税	Δ 1,346	
	3 特別損失		Δ 51,954	
		1 その他特別損失	Δ 51,954	

収 支 差

補正前	補正予定額	補正後
Δ 169,616	Δ 12,945	Δ 182,561

収 支 差 (特別損失を除く)

補正前	補正予定額	補正後
162,820	Δ 64,899	97,921

電気事業及び工業用水道事業に係る継続費の変更について

公 営 企 業 課

1 電気事業

(1) 玉川発電事務所遠方監視制御装置ほか更新事業

① 補正の理由

新たに発電設備の詳細な情報を伝送する装置の設置が必要となり、追加する装置の納期が半導体不足により1年半を要することが判明したため。

② 変更内容

・年 度

変 更 前	変 更 後
R 3～R 4年度	R 3～R 6年度

・総 額

(単位：千円)

	変 更 前	変 更 後	増 加 額	増額の内容
営業費用	4,158	4,158	変更なし	
改良費	257,481	311,732	54,251	情報伝送装置費の増



情報伝送装置 (例)

(2) 大松川発電所主変圧器更新事業

① 補正の理由

変圧器構成部品の原材料である銅や鉄鋼等の価格高騰や納期の長期化により、費用の増額、期間の延長が必要であることが判明したため。

② 変更内容

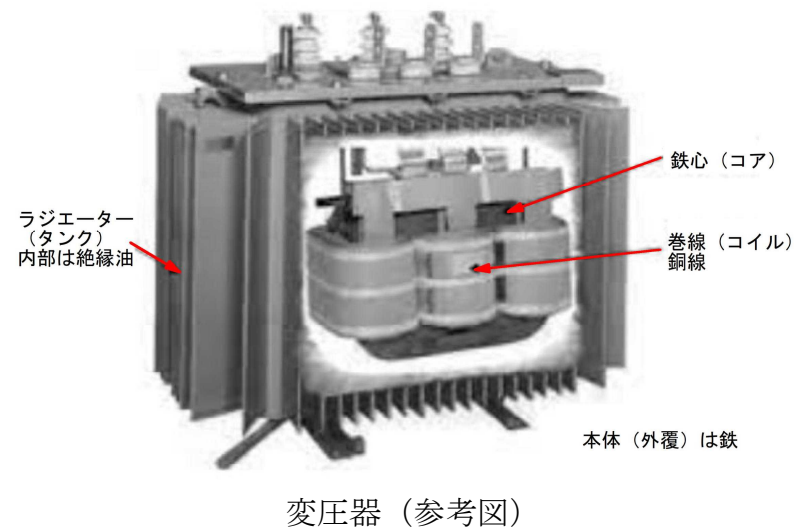
・年 度

変更前	変更後
R 4～R 5年度	R 4～R 6年度

・総 額

(単位：千円)

	変更前	変更後	増加額	増額の内容
営業費用	3,707	4,774	1,067	仮設費等の増
改良費	33,198	57,354	24,156	変圧器本体、ケーブル等材料費の増



2 工業用水道事業

(1) 旧取水施設撤去事業

① 補正の理由

雄物川堤防内に埋設している旧取水施設の撤去を国土交通省が施工する中で、工事車両の進入路や一般歩行者等の迂回路に関する道路管理者及び地元との協議などに不測の期間を要したため。

② 変更内容

・年度

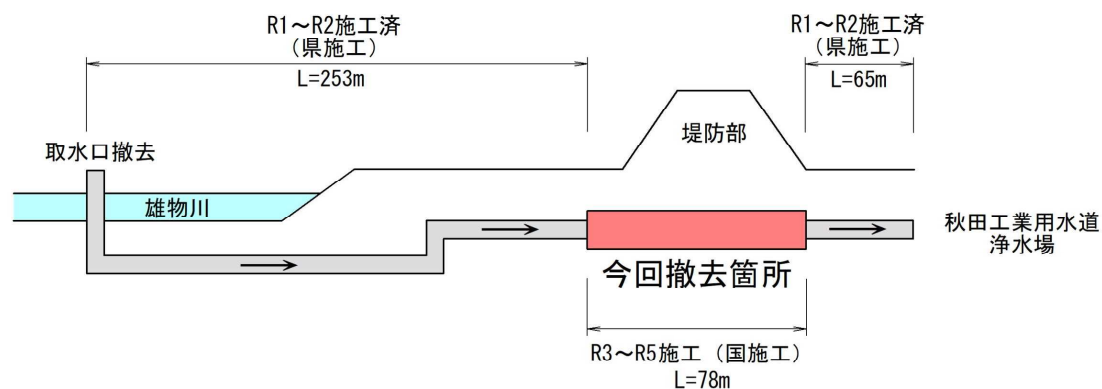
変更前	変更後
R3～R4年度	R3～R5年度

・総額

(単位：千円)

	変更前	変更後	増加額
特別損失	434,000	434,000	変更なし

<参考>



撤去箇所

公の施設の指定管理者の指定について

雇用労働政策課

1 申請団体及び候補者選定団体

対 象 施 設	申請団体及び候補者選定団体
秋田県勤労身体障害者スポーツセンター	一般財団法人秋田市勤労者福祉振興協会

2 指定の期間

令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

3 選定委員会の開催

- 令和4年10月21日
産業労働部指定管理者の候補者選定委員会
- 選定委員

氏 名	所 属	職 名 等	備 考
石川 定人	秋田県産業労働部	次 長	委 員 長
高橋 源悦	秋田県産業労働部	雇用労働政策課長	内部委員
丹 悟	秋田労働局職業安定部職業対策課	課 長	外部委員
佐藤 慶子	一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会	スポーツ推進員	外部委員
稲葉 茂直	税理士法人 秋央	税 理 士	外部委員

4 審査結果の概要

申請団体については、指定管理者の候補者としての適格性を有していると判断された。

① 評点

	県民の平等 利用の確保	設置目的の 効果的達成 (満点 30 点)	効率的な 管理 (満点 20 点)	適正・確実な 管理能力 (満点 30 点)	その他設置目的 等に応じた基準 (満点 20 点)	合 計 (満点 100 点)
一般財団法人 秋田市勤労者福祉振興協会	○	23.8	14.4	22.5	12.8	73.5

② 選定委員会での主な意見

- 施設の設置目的や理念を理解した管理、利用促進への取り組みや利用者の意見を反映させた管理運営、サービス向上への取り組みが具体的である。
- 団体の経営状況は健全であり、同種施設の管理実績を有し、運営のノウハウ等技術的な基礎が備わっている。

(参考) 秋田県勤労身体障害者スポーツセンター施設概要

【施設外観】



【屋外運動場】



【体育館】

